

第30回近畿弁護士会連合会人権擁護大会シンポジウム（第1分科会）

# 自治体は生活困窮者を救えているか

～機関連携の現状と課題～

2018年

11.30 **金** 9:30～12:30(開場9:15)

大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

**参加費:無料** [資料代:1,000円]

2015年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、全福祉事務所設置自治体に生活困窮者のための相談窓口を開設することが義務づけられました。この法律は自治体に「関係機関との緊密な連携」を求めています。生活保護、債権(住民税・国保料等)管理、公営住宅等の各部門や弁護士会との連携は十分に図られているでしょうか。

当分科会実行委員会では、近畿圏の全市の上記各部門、日本司法支援センター(法テラス)等に対するほか、日ごろの困窮者法律相談での信頼関係を活かして相談担当職員の方々に対する匿名アンケート調査を実施しました。

その分析から浮かび上がるものはなにか。先進自治体の取り組みに学びながら、あるべき方向性を探りたいと考えています。

## 基調報告

「機関連携の現状と課題  
～近畿圏全自治体等アンケート調査から見えるもの」

平井 健太郎(大阪弁護士会)

## 基調講演

「ようこそ滞納いただきました!」  
条例のねらいと取り組み  
～野洲市くらし支えあい条例と債権管理条例～

山仲 善彰さん(滋賀県野洲市長)



【プロフィール】  
昭和52年4月滋賀県庁入庁  
平成18年4月滋賀県琵琶湖環境部管理監  
平成18年7月滋賀県知事公室長  
平成19年4月滋賀県琵琶湖環境部長  
平成20年7月滋賀県理事  
平成20年7月滋賀県庁退職  
平成20年10月野洲市長就任(3期目)

当事者・関係者の声

パネルディスカッション

パネリスト

宮城 節子さん(豊中市市民協働部参事 兼 くらし支援課課長)  
大川 寿一さん(東大阪市子どもすこやか部子ども家庭課課長)

寺内 順子さん(大阪社会保障推進協議会事務局長)  
山仲 善彰さん(滋賀県野洲市長)

コーディネーター

小久保 哲郎(大阪弁護士会)

# 自治体は生活困窮者を救えているか

～機関連携の現状と課題～

## お申込方法

下記をご記載の上、FAX番号06-6364-7477までお送りください。

**当日参加も歓迎ですが、人数の把握のために事前申込にご協力ください。**

ふりがな  
氏名

(弁護士の方は登録番号)

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

### 一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

対象：首がすわっている乳児～就学前のお子様

時間：11月30日(金)9:15～12:45まで

申込方法：一旦、お電話で仮予約をお受けします。(電話番号：06-6364-1227)

仮予約の後、FAXで申込用紙を送付いたしますので、必要事項を記入のうえ

申込用紙記載の送信先にFAXしてください。申込用紙の提出をもって正式な予約となります。

申し込み多数の場合は、お断りさせていただくことがございます。予めご了承ください。

申込期限：11月14日(水)17:00まで



日時：2018年11月30日(金)  
9:30～12:30(開場9:15)

場所：大阪弁護士会館 10階  
1001・1002会議室  
(〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5)

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分  
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分  
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分  
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

本イベントに関するお問い合わせ先  
大阪弁護士会委員会部人権課  
電話番号：06-6364-1227

